



熊本県公報

第 1 2 2 1 4 号

平成 25 年 5 月 17 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 2
- 保安林の指定に関する予定…………… (") 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (") 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 3
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (") 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 3
- 身体障害者福祉法第15条第1項の規定に基づく医師の指定…………… (障がい者支援課) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第54条第2項に定める指定自立支援医療機関の指定…………… (") 4
- 障害者自立支援法第60条第1項に定める指定自立支援医療機関の指定の更新…………… (") 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (") 13
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (") 13
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (") 14
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (") 14
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (") 14
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (") 14
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (") 14
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (") 15

公 告

- 道路の位置の指定…………… (建築課) 15
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定…………… (税務課) 15
- 熊本都市計画地区計画…………… (都市計画課) 16
- 熊本都市計画地区計画…………… (") 16
- 熊本都市計画地区計画…………… (") 16
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 16
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (") 16
- 住民基本台帳ネットワークシステムに係る都道府県ネットワークの監視及び保守等業務委託契約者…………… (市町村行政課) 17
- 熊本県製菓衛生師試験実施要領…………… (健康危機管理課) 17

登 載 依 頼

- 公示による通知…………… (収用委員会) 19
- 平成 2 5 年度第 1 回熊本県障害者施策推進審議会開催…………… (熊本県障害者施策推進審議会) 19
- 熊本県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則…………… (人事委員会) 19
- 熊本県環境審議会の開催…………… (熊本県環境審議会) 20
- 熊本県警察遺失物管理システム用機器の賃貸借に係る一般競争入札参加資格等…………… (警察本部会計課) 20
- 熊本県警察遺失物管理システム用機器の賃貸借に係る一般競争入札の実施…………… (") 21
- 平成 2 5 年 3 月 2 9 日熊本県告示第 3 0 5 号(熊本県防災行政無線管理規程の一部を改正する規程)中…………… (危機管理防災課) 24

告 示

熊本県告示第 5 3 2 号

森林法（昭和 26 年法律第 2 4 9 号）第 2 9 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 3 0 条の規定により告示する。
平成 2 5 年 5 月 1 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県下益城郡美里町石野字扇迫 1 4 4 1 番 1、1 4 4 5 番 1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字扇迫 1 4 4 1 番 1・1 4 4 5 番 1（以上 2 筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部宇城地域振興局並びに美里町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 5 3 3 号

森林法（昭和 26 年法律第 2 4 9 号）第 2 9 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 3 0 条の規定により告示する。
平成 2 5 年 5 月 1 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県下益城郡美里町坂本字松尾 1 0 4 5 番 1、1 0 4 5 番 3
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字松尾 1 0 4 5 番 1・1 0 4 5 番 3（以上 2 筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部宇城地域振興局並びに美里町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 5 3 4 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。
平成 2 5 年 5 月 1 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスにここ 八代市豊原下町 4 1 7 7 番地 1	株式会社ライフサポート	平成 2 5 年 5 月 1 0 日

熊本県告示第 5 3 5 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。
平成 2 5 年 5 月 1 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスにここ 八代市豊原下町4177番地1	株式会社ライフサポート	平成25年5月10日

熊本県告示第536号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成25年5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問介護事業所にここ 八代市豊原下町4177番地1	株式会社ライフサポート	平成25年5月10日

熊本県告示第537号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成25年5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問介護事業所にここ 八代市豊原下町4177番地1	株式会社ライフサポート	平成25年5月10日

熊本県告示第538号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成25年5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
あすばる ケアサポート 合志市豊岡2054番地45	キクチ産業株式会社	平成25年5月10日

熊本県告示第539号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成25年5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
あすばる ケアサポート 合志市豊岡2054番地45	キクチ産業株式会社	平成25年5月10日

熊本県告示第540号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により身体障害者手帳交付のために診断を行う医師として次のとおり指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行規則（平成7年熊本県規則第16号）第2条第1項の規定により告示する。

平成25年5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

診療科目	医師氏名	指定年月日	医療機関及びその所在地
内科	江藤 健一郎	平成25年4月1日	健康保険熊本総合病院 八代市通町10番10号

熊本県告示第 5 4 1 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の規定により指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として次のとおり指定したので、同法第 69 条の規定により告示する。

平成 25 年 5 月 17 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

医療機関名	所在地	担当すべき医療の種類	主として担当する薬剤師	指定年月日
さくら調剤薬局 総合病院前店	人吉市老神町 2 7 番地 1	調剤	堀田 憲一	平成 25 年 4 月 1 日
めーぷる薬局	上益城郡益城町 惣領 1 4 8 1 番 地 1	調剤	豊留 裕司	平成 25 年 4 月 1 日

熊本県告示第 5 4 2 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 60 条第 1 項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として次のとおり指定を更新したので、同法第 69 条の規定により告示する。

平成 25 年 5 月 17 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

医療機関名	所在地	担当すべき医療の種類	指定更新年月日
有限会社なごみ 薬局	玉名郡南関町上坂下 3 4 7 8 番 地 4	調剤	平成 25 年 3 月 1 日
菊水堂薬局	玉名郡和水町江田 4 1 4 4 番地	調剤	平成 25 年 3 月 1 日
熊本県看護協会 訪問看護ステー ションながす	玉名郡長洲町長洲 1 3 0 6 番地	訪問看護及 び老人訪問 看護	平成 25 年 3 月 1 日
宮本内科医院	菊池郡大津町室 5 3 9 番地 1 0	腎臓	平成 25 年 3 月 1 日
熊本セントラル 病院	菊池郡大津町室 9 5 5 番地	心臓脈管外 科	平成 25 年 3 月 1 日
仁誠会クリニッ ク大津	菊池郡菊陽町原水 2 9 7 3 番地	腎臓	平成 25 年 3 月 1 日
アップル調剤薬 局大津店	菊池郡大津町室 5 3 9 番地 1 1	調剤	平成 25 年 3 月 1 日
有限会社ハロー 薬局	菊池郡大津町室 2 2 6 番地 1	調剤	平成 25 年 3 月 1 日
たんぼぼ薬局	菊池郡菊陽町原水 5 5 8 7 番地 4	調剤	平成 25 年 3 月 1 日
わたなべ薬局	菊池郡菊陽町津久礼 2 3 7 6 番 地 3	調剤	平成 25 年 3 月 1 日
温新堂薬局菊陽 店	菊池郡菊陽町原水 1 1 5 6 番地 1 7	調剤	平成 25 年 3 月 1 日
有限会社すみれ 薬局	菊池郡大津町室 1 0 7 番地 4	調剤	平成 25 年 3 月 1 日
訪問看護ステー ションひまわり	菊池郡菊陽町曲手 7 6 0 番地	訪問看護及 び老人訪問 看護	平成 25 年 3 月 1 日
阿蘇立野病院	阿蘇郡阿蘇村立野 1 8 5 番地 1	腎臓	平成 25 年 3 月 1 日
ツツミ薬局	阿蘇郡高森町高森 1 9 9 0 番地 1	調剤	平成 25 年 3 月 1 日
はなしのぶ薬局	阿蘇郡阿蘇村立野 1 8 7 番地 2	調剤	平成 25 年 3 月 1 日

白川水源薬局	阿蘇郡阿蘇村白川2111番地 1	調剤	平成25年3月1日
おぐに訪問看護 ステーション	阿蘇郡小国町宮原1742番地 1	訪問看護及 び老人訪問 看護	平成25年3月1日
小糸整形外科	上益城郡御船町木倉1182番 地	整形外科	平成25年3月1日
嘉島クリニック	上益城郡嘉島町鯉2639番地	腎臓	平成25年3月1日
熊本回生会病院	上益城郡嘉島町鯉1880番地	整形外科	平成25年3月1日
益城中央病院	上益城郡益城町宮園722番地 1	腎臓	平成25年3月1日
瀬戸病院	上益城郡山都町北中島2806 番地	腎臓	平成25年3月1日
かしま調剤薬局	上益城郡嘉島町鯉1855番地 1	調剤	平成25年3月1日
あおい薬局益城 店	上益城郡益城町惣領1518番 地1	調剤	平成25年3月1日
あきよし調剤薬 局	上益城郡益城町惣領1315番 地6	調剤	平成25年3月1日
いいの薬局	上益城郡益城町砥川1720番 地	調剤	平成25年3月1日
ステップ薬局広 安店	上益城郡益城町惣領1429番 地6	調剤	平成25年3月1日
タカサキ薬局益 城店	上益城郡益城町宮園732番地 1	調剤	平成25年3月1日
コーセイ薬局	上益城郡甲佐町岩下123番地 3	調剤	平成25年3月1日
三恵薬局甲佐店	上益城郡甲佐町緑町329番地 2	調剤	平成25年3月1日
はままち薬局	上益城郡山都町浜町202番地 3	調剤	平成25年3月1日
山都もみじ薬局	上益城郡山都町北中島2806 番地1	調剤	平成25年3月1日
矢部調剤薬局	上益城郡山都町浜町170番地 1	調剤	平成25年3月1日
八代郡医師会立 病院	八代郡氷川町今151番地1	小児外科	平成25年3月1日
すみれ薬局	八代郡氷川町新田49番地10	調剤	平成25年3月1日
めろん薬局	八代郡氷川町鹿島1047番地	調剤	平成25年3月1日
訪問看護ステー ション八祥苑	八代郡氷川町早尾1097番地	訪問看護及 び老人訪問 看護	平成25年3月1日
七浦てらさきク リニック	葦北郡芦北町2090番地	腎臓	平成25年3月1日
有限会社さしき 薬局	葦北郡芦北町佐敷175番地1	調剤	平成25年3月1日
有限会社なんこ う薬局	葦北郡芦北町芦北2593番地	調剤	平成25年3月1日
三宝調剤薬局	葦北郡芦北町田浦1195番地 10	調剤	平成25年3月1日

合資会社文化堂薬局	葦北郡芦北町湯浦227番地2	調剤	平成25年3月1日
イクタ調剤薬局	葦北郡芦北町湯浦295番地1	調剤	平成25年3月1日
球磨郡公立多良木病院	球磨郡多良木町多良木4210番地	心臓脈管外科	平成25年3月1日
球磨郡公立多良木病院	球磨郡多良木町多良木4210番地	腎臓	平成25年3月1日
ひご薬局多良木店	球磨郡多良木町字下迫田965番地1	調剤	平成25年3月1日
合資会社山口薬局	球磨郡多良木町多良木650番地	調剤	平成25年3月1日
清風えびす薬局	球磨郡多良木町多良木2833番地	調剤	平成25年3月1日
清風薬局多良木店	球磨郡多良木町多良木4249番地	調剤	平成25年3月1日
多良木いちご薬局	球磨郡多良木町多良木4247番地1	調剤	平成25年3月1日
くるみ薬局	球磨郡あさぎり町上北181番地	調剤	平成25年3月1日
清風薬局サンロード免田店	球磨郡あさぎり町免田東1253番地1	調剤	平成25年3月1日
清風薬局免田店	球磨郡あさぎり町上北167番地	調剤	平成25年3月1日
つばめ薬局	球磨郡錦町西3604番地3	調剤	平成25年3月1日
天草慈恵病院	天草郡苓北町上津深江278番地10	腎臓	平成25年3月1日
天草慈恵病院	天草郡苓北町上津深江278番地10	整形外科	平成25年3月1日
右田クリニック	八代市若草町2番地10	腎臓	平成25年3月1日
熊本労災病院	八代市竹原町1670番地	形成外科	平成25年3月1日
熊本労災病院	八代市竹原町1670番地	心臓脈管外科	平成25年3月1日
熊本労災病院	八代市竹原町1670番地	整形外科	平成25年3月1日
健康保険熊本総合病院	八代市通町10番10号	心臓脈管外科	平成25年3月1日
健康保険熊本総合病院	八代市通町10番10号	腎臓	平成25年3月1日
犬童矯正歯科クリニック	八代市出町5番9号	歯科矯正	平成25年3月1日
原内科クリニック	八代市日置町150番地	腎臓	平成25年3月1日
松岡内科クリニック	八代市通町7番地14	腎臓	平成25年3月1日
大手町クリニック	八代市大手町一丁目7番18号	腎臓	平成25年3月1日
保元内科クリニック	八代市永碓町1323番地3	腎臓	平成25年3月1日
きむら調剤薬局	八代市千丁町吉王丸1597番地1	調剤	平成25年3月1日
こうだ調剤薬局	八代市豊原中町2296番地1	調剤	平成25年3月1日

さくら調剤薬局 八代店	八代市松江城町3番地3	調剤	平成25年3月1日
有限会社しんち 調剤薬局	八代市新地町9号11番地6	調剤	平成25年3月1日
有限会社すみれ 調剤薬局	八代市通町3番9号	調剤	平成25年3月1日
とみた薬局塩屋 店	八代市本町四丁目8番1 号	調剤	平成25年3月1日
とみた薬局高下 店	八代市高下西町2271番地3	調剤	平成25年3月1日
とみた薬局本町 店	八代市本町三丁目2番1号	調剤	平成25年3月1日
にしき町調剤薬 局	八代市錦町9番地6	調剤	平成25年3月1日
有限会社ひおき 調剤薬局	八代市日置町312番1	調剤	平成25年3月1日
ひばり薬局	八代市竹原町1658番地2	調剤	平成25年3月1日
ひまわり薬局	八代市植柳上町5711番地2	調剤	平成25年3月1日
ふるしろ調剤薬 局	八代市古城町1708番地2	調剤	平成25年3月1日
むかえ町薬局	八代市迎町一丁目16番7号	調剤	平成25年3月1日
やつしろ調剤薬 局	八代市通町5番地12	調剤	平成25年3月1日
よこて調剤薬局	八代市横手新町1番地3	調剤	平成25年3月1日
らん調剤薬局	八代市横手新町14番地3号2	調剤	平成25年3月1日
わかくさ薬局	八代市袋町1番30号	調剤	平成25年3月1日
エビス薬局日置 店	八代市日置町150番地2	調剤	平成25年3月1日
有限会社旭薬局	八代市旭中央通り1番地1	調剤	平成25年3月1日
鏡調剤薬局	八代市鏡町鏡村910番地	調剤	平成25年3月1日
元町薬局	八代市植柳元町5539番地6	調剤	平成25年3月1日
有限会社坂本調 剤薬局	八代市坂本町坂本4139番地 9	調剤	平成25年3月1日
修徳調剤薬局	八代市塩屋町4番46号	調剤	平成25年3月1日
松高調剤薬局	八代市松崎町89番地	調剤	平成25年3月1日
松崎薬局	八代市大手町二丁目15番地2 2	調剤	平成25年3月1日
植柳薬局	八代市植柳上町6526番地2	調剤	平成25年3月1日
総合病院前調剤 薬局	八代市松江城町3番地42	調剤	平成25年3月1日
有限会社大倅堂 薬局	八代市通町6番23号	調剤	平成25年3月1日
大手町薬局	八代市大手町二丁目10番地1 3	調剤	平成25年3月1日
大村調剤薬局	八代市大村町726番地4	調剤	平成25年3月1日
池田薬局	八代市豊原中町408番地1	調剤	平成25年3月1日
通町薬局	八代市通町11番地14	調剤	平成25年3月1日
堤薬局	八代市鏡町鏡53番地	調剤	平成25年3月1日
田中町調剤薬局	八代市田中北町17番地11	調剤	平成25年3月1日

東洋調剤薬局本町店	八代市本町一丁目10番地32	調剤	平成25年3月1日
日本調剤八代薬局	八代市本町一丁目8番37号	調剤	平成25年3月1日
萩原薬局	八代市萩原町一丁目5番22号	調剤	平成25年3月1日
平山新町調剤薬局	八代市平山新町4477番地3	調剤	平成25年3月1日
本町調剤薬局	八代市本町一丁目7番地65	調剤	平成25年3月1日
労災病院前調剤薬局	八代市竹原町1658番地1	調剤	平成25年3月1日
ぐんちく調剤薬局	八代市郡築一番町208番地2	調剤	平成25年3月1日
八代市医師会訪問看護ステーション	八代市平山新町4438番地3	訪問看護及び老人訪問看護	平成25年3月1日
訪問看護ステーションあい	八代市島田町863番地3	訪問看護及び老人訪問看護	平成25年3月1日
訪問看護ステーションけいじん	八代市海士江町2817番地	訪問看護及び老人訪問看護	平成25年3月1日
訪問看護ステーションとまと	八代市郡築一番町180番地1	訪問看護及び老人訪問看護	平成25年3月1日
訪問看護ステーション向春苑	八代市大福寺町2411番地1	訪問看護及び老人訪問看護	平成25年3月1日
外山内科	人吉市二日町22番地	腎臓	平成25年3月1日
たかみや医院	人吉市西間上町2563番地7	腎臓	平成25年3月1日
健康保険人吉総合病院	人吉市老神町35番地	心臓脈管外科	平成25年3月1日
堤病院	人吉市下林町232番地	腎臓	平成25年3月1日
豊永耳鼻咽喉科医院	人吉市南泉田町120番地	耳鼻咽喉科	平成25年3月1日
あけぼの薬局	人吉市下新町362番地の4	調剤	平成25年3月1日
さくら調剤薬局瓦屋店	人吉市瓦屋町1720番地6	調剤	平成25年3月1日
さくら調剤薬局九日町店	人吉市九日町104番地	調剤	平成25年3月1日
さくら調剤薬局人吉店	人吉市土手町37番地	調剤	平成25年3月1日
にのまち薬局	人吉市二日町50番地	調剤	平成25年3月1日
ひご薬局	人吉市南泉田町5番地	調剤	平成25年3月1日
ひご薬局下林店	人吉市下林町231番地2	調剤	平成25年3月1日
株式会社安民堂薬局西間店	人吉市土手町25番地2	調剤	平成25年3月1日
清風はなみずき薬局	人吉市九日町87番地	調剤	平成25年3月1日
清風薬局人吉店	人吉市土手町41番地3	調剤	平成25年3月1日

訪問看護ステーション愛生会	人吉市二日町22番地	訪問看護及び老人訪問看護	平成25年3月1日
荒尾クリニック	荒尾市荒尾600番地3	腎臓	平成25年3月1日
荒尾市民病院	荒尾市荒尾2600番地	腎臓	平成25年3月1日
荒尾市民病院	荒尾市荒尾2600番地	心臓脈管外科	平成25年3月1日
佐藤眼科	荒尾市荒尾4160番地270	眼科	平成25年3月1日
緑ヶ丘クリニック	荒尾市緑ヶ丘二丁目4番3号	腎臓	平成25年3月1日
有限会社あけぼの薬局	荒尾市荒尾2666番地1	調剤	平成25年3月1日
夢が丘薬局	荒尾市本井手1558番地96	調剤	平成25年3月1日
慈眼苑訪問看護ステーション	荒尾市荒尾1997番地	訪問看護及び老人訪問看護	平成25年3月1日
てらさきクリニック	水俣市浜町一丁目2番30号	腎臓	平成25年3月1日
国保水俣市立総合医療センター	水俣市浜町一丁目2番1号	口腔	平成25年3月1日
国保水俣市立総合医療センター	水俣市天神町一丁目2番1号	腎臓	平成25年3月1日
国保水俣市立総合医療センター	水俣市天神町一丁目2番1号	整形外科	平成25年3月1日
あじさい薬局	水俣市桜井町三丁目2番1号	調剤	平成25年3月1日
おれんじ薬局	水俣市天神町1番地46	調剤	平成25年3月1日
さくら薬局	水俣市桜井町二丁目2番19号	調剤	平成25年3月1日
みつば調剤薬局	水俣市旭町二丁目2番1号	調剤	平成25年3月1日
有限会社やまだ薬局	水俣市天神町二丁目23番2号	調剤	平成25年3月1日
合資会社下田薬局	水俣市桜井町一丁目5番6号	調剤	平成25年3月1日
吉富薬局	水俣市陣内一丁目4番8号	調剤	平成25年3月1日
日本調剤水俣薬局	水俣市天神町一丁目3番2号	調剤	平成25年3月1日
日本調剤天神町薬局	水俣市天神町一丁目8番5号	調剤	平成25年3月1日
薬局平和調剤センター	水俣市天神町一丁目3番11号	調剤	平成25年3月1日
薬局平和調剤古賀町店	水俣市古賀町二丁目3番28号	調剤	平成25年3月1日
有限会社谷川薬局	水俣市浜町二丁目4番21号	調剤	平成25年3月1日
玉名第一クリニック	玉名市築地79番地1	腎臓	平成25年3月1日
玉名泌尿器科クリニック	玉名市岩崎468番地1	腎臓	平成25年3月1日
公立玉名中央病院	玉名市中1950番地	腎臓	平成25年3月1日
あさひ調剤薬局	玉名市中1931番地4	調剤	平成25年3月1日

有限会社調剤薬局ケンコー堂玉名店	玉名市中1836番地6	調剤	平成25年3月1日
サンアイ調剤薬局玉名店	玉名市築地196番地1	調剤	平成25年3月1日
そうごう薬局立願寺店	玉名市山田2019番地1	調剤	平成25年3月1日
つばめ薬局	玉名市岩崎12番地1	調剤	平成25年3月1日
有限会社調剤薬局ケンコー堂立願寺店	玉名市岩崎902番地2	調剤	平成25年3月1日
訪問看護ステーション和	玉名市月田2107番地3	訪問看護及び老人訪問看護	平成25年3月1日
大塚泌尿器科クリニック	天草市東浜町14番15号	腎臓	平成25年3月1日
天草第一病院	天草市今釜新町3413番地6	腎臓	平成25年3月1日
天草地域医療センター	天草市亀場町食場854番地1	心臓脈管外科	平成25年3月1日
天草地域医療センター	天草市亀場町食場854番地1	整形外科	平成25年3月1日
天草地域医療センター	天草市亀場町食場854番地1	脳神経外科	平成25年3月1日
福本病院	天草市牛深町1522番地46	眼科	平成25年3月1日
あい薬局	天草市牛深町3052番地2	調剤	平成25年3月1日
うしぶか調剤薬局	天草市久玉町5716番地17	調剤	平成25年3月1日
きたおか薬局	天草市東浜町12番地1	調剤	平成25年3月1日
有限会社グリーン薬局	天草市大浜町8番地8	調剤	平成25年3月1日
デイ薬局	天草市亀場町食場852番地3	調剤	平成25年3月1日
有限会社なかむら薬局	天草市亀場町亀川679番地1	調剤	平成25年3月1日
有限会社ハート薬局	天草市今釜新町3413番地1	調剤	平成25年3月1日
ひまわり薬局	天草市本町下河内875番地4	調剤	平成25年3月1日
ほっと薬局	天草市東町107番地2	調剤	平成25年3月1日
河浦薬局	天草市河浦町白木河内227番地7	調剤	平成25年3月1日
久玉薬局	天草市久玉町1411番地188	調剤	平成25年3月1日
港町調剤薬局	天草市港町16番11号	調剤	平成25年3月1日
東町調剤薬局	天草市東町105番地	調剤	平成25年3月1日
有限会社南光薬局	天草市牛深町2061番9	調剤	平成25年3月1日
木山薬局北部店	天草市八幡町1番地1	調剤	平成25年3月1日
有限会社船の尾薬局	天草市船之尾町9番地19	調剤	平成25年3月1日
かもと整形外科医院	山鹿市鹿本町来民560番地2	整形外科	平成25年3月1日

まえはら泌尿器科クリニック	山鹿市中975番地3	腎臓	平成25年3月1日
後藤整形外科医院	山鹿市山鹿1326番地1	整形外科	平成25年3月1日
山鹿市民医療センター	山鹿市山鹿511番地	整形外科	平成25年3月1日
山鹿中央病院	山鹿市山鹿1000番地	腎臓	平成25年3月1日
武内医院	山鹿市鹿本町来民693番地	腎臓	平成25年3月1日
まつ薬局	山鹿市山鹿1番地	調剤	平成25年3月1日
有限会社山鹿岩下薬局	山鹿市山鹿337番地	調剤	平成25年3月1日
熊入さくら薬局	山鹿市熊入町122番地1	調剤	平成25年3月1日
城北中央薬局	山鹿市山鹿499番地3	調剤	平成25年3月1日
山鹿中央訪問看護ステーション	山鹿市山鹿1554番地	訪問看護及び老人訪問看護	平成25年3月1日
菊池郡市医師会立病院	菊池市大琳寺75番地3	腎臓	平成25年3月1日
菊池中央病院	菊池市大字隈府494番地	形成外科	平成25年3月1日
菊池中央病院	菊池市大字隈府494番地	整形外科	平成25年3月1日
原賀歯科医院	菊池市大琳寺274番地3	歯科矯正	平成25年3月1日
後藤整形外科医院	菊池市隈府923番地	整形外科	平成25年3月1日
中野クリニック	菊池市大琳寺275番地1	腎臓	平成25年3月1日
アトム薬局	菊池市大琳寺275番地5	調剤	平成25年3月1日
きくち薬局	菊池市大琳寺75番地4	調剤	平成25年3月1日
そうごう薬局菊池店	菊池市隈府南古町472番地5	調剤	平成25年3月1日
ノムラ薬局泗水店	菊池市泗水町吉富3169番地9	調剤	平成25年3月1日
フラワー薬局	菊池市隈府815番地1	調剤	平成25年3月1日
有限会社愛薬局	菊池市大琳寺241番地18	調剤	平成25年3月1日
高江バス停前薬局	菊池市泗水町豊水3727番地1	調剤	平成25年3月1日
有限会社七城中央薬局	菊池市七城町甲佐町298番地2	調剤	平成25年3月1日
有限会社深川調剤薬局	菊池市深川411番地7	調剤	平成25年3月1日
菊池郡市医師会老人訪問看護ステーション	菊池市亘372番地7	訪問看護及び老人訪問看護	平成25年3月1日
みどりかわクリニック	宇土市野鶴340番地1	腎臓	平成25年3月1日
宇土中央クリニック	宇土市浦田町136番地1	腎臓	平成25年3月1日
森一歯科・矯正歯科医院	宇土市城之浦町108番地11	歯科矯正	平成25年3月1日
有限会社福永薬局	宇土市本町六丁目24番地	調剤	平成25年3月1日
つばき薬局	宇土市野鶴町341番地2	調剤	平成25年3月1日
ひまわり薬局	宇土市本町一丁目3番地	調剤	平成25年3月1日

福永調剤薬局三丁目店	宇土市本町三丁目 1 8 番地	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
上天草市立上天草総合病院	上天草市龍ヶ岳町高戸 1 4 1 9 番地 1 9	腎臓	平成 2 5 年 3 月 1 日
上天草市立上天草総合病院	上天草市龍ヶ岳町高戸 1 4 1 9 番地 1 9	眼科	平成 2 5 年 3 月 1 日
大矢野クリニック	上天草市大矢野町上 2 3 5 3 番地 2	腎臓	平成 2 5 年 3 月 1 日
あすなろ薬局	上天草市龍ヶ岳町高戸 2 0 9 5 番地 5 2	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
登立調剤薬局	上天草市大矢野町登立 1 4 2 4 番地 1	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
木山調剤薬局登立店	上天草市大矢野町登立 1 4 1 5 8 番地 1 7	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
うきクリニック	宇城市松橋町きらら一丁目 6 番地 1 号	腎臓	平成 2 5 年 3 月 1 日
おおもり病院	宇城市小川町北新田 5 番地	腎臓	平成 2 5 年 3 月 1 日
宇城総合病院	宇城市松橋町久具 6 9 1 番地	腎臓	平成 2 5 年 3 月 1 日
熊本県こども総合療育センター	宇城市松橋町豊福 2 9 0 0 番地	整形外科	平成 2 5 年 3 月 1 日
さくら調剤薬局松橋店	宇城市松橋町きらら二丁目 4 番地 7	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
とよかわ薬局	宇城市松橋町南豊崎 5 9 3 番地 4	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
とよの薬局	宇城市豊野町糸石 3 8 9 6 番地	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
マリノ薬局	宇城市松橋町久具 6 8 7 番地 2	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
江南薬局	宇城市小川町北新田 6 1 番地 4	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
株式会社高浜薬局	宇城市松橋町曲野 1 9 番地 3	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
訪問看護ステーション青海苑	宇城市三角町三角浦 1 1 5 9 番地 7 0	訪問看護及び老人訪問看護	平成 2 5 年 3 月 1 日
阿蘇温泉病院	阿蘇市黒川 1 1 5 3 番地 1	腎臓	平成 2 5 年 3 月 1 日
阿蘇市国民健康保険阿蘇中央病院	阿蘇市黒川 1 1 7 8 番地	腎臓	平成 2 5 年 3 月 1 日
坂梨ハートクリニック	阿蘇市小里 2 4 9 番地 2	腎臓	平成 2 5 年 3 月 1 日
アスリード薬局	阿蘇市黒川 1 4 9 9 番 9	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
へきすい薬局	阿蘇市黒川 1 4 8 2 番地 4	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
阿蘇りんどう薬局	阿蘇市内牧 1 1 6 0 番地 9	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
阿蘇中央薬局	阿蘇市黒川 1 1 1 0 番地 1	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
一の宮薬局	阿蘇市一の宮町宮地 5 8 3 3 番地 5	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
有限会社内牧中央薬局	阿蘇市内牧 1 6 1 番地 8	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
野の花薬局	阿蘇市小里 2 5 0 番地 4	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
阿蘇郡市医師会立訪問看護ステーション	阿蘇市黒川 1 1 7 8 番地	訪問看護及び老人訪問看護	平成 2 5 年 3 月 1 日

独立行政法人国立病院機構熊本再春荘病院	合志市須屋 2 6 5 9 番地	整形外科	平成 2 5 年 3 月 1 日
ひなぎく薬局	合志市幾久富 1 7 5 8 番地 1 5 0	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
ひまわり薬局合志店	合志市須屋 2 6 6 5 番地 4	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
有限会社みよし薬局	合志市野々島 2 4 4 9 番地 2	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
佐伯薬局	合志市須屋 7 1 5 番地 8 4	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
三恵薬局合志店	合志市御代志 8 1 7 番地 4	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
大塚調剤薬局	合志市須屋 2 5 2 6 番地 5	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
大塚薬局	合志市須屋 2 7 8 4 番地 2	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
ひらせ記念リハビリ苑老人訪問看護ピースフルステーション	合志市福原 3 1 1 1 番地	訪問看護及び老人訪問看護	平成 2 5 年 3 月 1 日
合志訪問看護ステーション	合志市御代志 8 1 2 番地 2	訪問看護及び老人訪問看護	平成 2 5 年 3 月 1 日
有限会社瀬戸薬局	荒尾市西原町二丁目 4 番地 4	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
D I 薬局玉名店	玉名市立願寺 1 3 7 番地 1	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
有限会社栄町薬局	天草市栄町 1 2 番 1 5 号	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日
菊南薬局	合志市須屋 7 0 8 番地 6	調剤	平成 2 5 年 3 月 1 日

熊本県告示第 5 4 3 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 2 9 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。

平成 2 5 年 5 月 1 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
短期入所事業所あゆの里 上益城郡甲佐町大字津志田 2 4 7 2 番地	社会福祉法人五色会上益城郡甲佐町大字津志田 2 4 7 2 番地 荒瀬 一巳	平成 2 5 年 5 月 1 日	4311440210	短期入所

熊本県告示第 5 4 4 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 2 9 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。

平成 2 5 年 5 月 1 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類

あじさい日中支援 事業所 ぶらす 八代市田中町57 3番地8	特定非営利活動法人 八代福祉ネットワー クあじさい 八代市田中町573 番地8 山野 誠一	平成25年 5月1日	4310200573	自立訓練（生活訓 練）、就労移行支 援（一般型）
---	--	---------------	------------	--------------------------------

熊本県告示第545号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成25年5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び 所在地	事業者の名称、主たる 事務所の所在地及び 代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
就労サポートセン ターび～す 天草市佐伊津町字 帆崎401番5	社会福祉法人あまく さ福祉会 天草市佐伊津町字帆 崎401番5 長山 嘉代子	平成25年 5月1日	4312900360	就労継続支援B型

熊本県告示第546号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成25年5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び 所在地	事業者の名称、主たる 事務所の所在地及び 代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
いろは 合志市御代志81 7番地6	株式会社いろは 合志市御代志817 番地6 東村 真惟	平成25年 5月1日	4312900360	就労継続支援A型

熊本県告示第547号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成25年5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び 所在地	事業者の名称、主たる 事務所の所在地及び 代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
多機能型事業所 夢つかむ 菊池市泗水町吉富 175番地7	合同会社夢つかむ 菊池市泗水町吉富1 75番地7 高田 虎一郎	平成25年 5月1日	4311200267	自立訓練（生活訓 練）、就労継続支 援B型

熊本県告示第548号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成25年5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
ヘルパーステーション 菊英 菊池市旭志弁利8 2番地1	株式会社菊英 菊池市大琳寺282 番地7 井上 隆	平成25年 5月1日	4311200275	居宅介護、重度訪問介護

熊本県告示第549号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成25年5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
積光学園 宇土市新町1丁目 58番地	特定非営利活動法人 J E F 宇土市松山町249 0番地 水野 秀昭	平成25年 5月1日	4312300173	就労継続支援B型

公 告

熊本県公告第286号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成25年5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 宇城市松橋町松橋413番地
- 2 築造者の氏名 坂田芳朗
- 3 道路の位置 宇城市松橋町松橋字前田379番2及び同375番5
- 4 道路の幅員 6.05メートル
- 5 道路の延長 69.41メートル
- 6 指定年月日 平成25年4月25日
- 7 指定番号 熊本県指令宇城景建第3号

熊本県公告第287号

特定調達契約につき随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公告する。

平成25年5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
平成25年度くまもと県税システム（収税業務集約に係る本格対応）改修業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
名称 熊本県総務部市町村・税務局税務課
所在地 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成25年4月30日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
氏名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
- 5 随意契約に係る契約金額
59,514,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続

- 随意契約
7 随意契約による理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号の規定による。
-

熊本県公告第288号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。
平成25年5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 都市計画の種類
熊本都市計画地区計画
 - 2 都市計画の図書の写しの縦覧場所
熊本県土木部道路都市局都市計画課
-

熊本県公告第289号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。
平成25年5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 都市計画の種類
熊本都市計画地区計画
 - 2 都市計画の図書の写しの縦覧場所
熊本県土木部道路都市局都市計画課
-

熊本県公告第290号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。
平成25年5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 都市計画の種類
熊本都市計画地区計画
 - 2 都市計画の図書の写しの縦覧場所
熊本県土木部道路都市局都市計画課
-

熊本県公告第291号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。
平成25年5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
人吉市瓦屋町字柳川1829-5、1841-1、1843及び1845-2
5、668.79平方メートル
 - 2 許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市北区楠7丁目8番10号
株式会社 アレス
-

熊本県公告第292号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第35条の2第1項の変更許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第35条の2第5項及び同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成25年5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
（3工区）
合志市幾久富字建山1931番10
434.42平方メートル
 - 2 変更許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市幾久富1947番地
安武 次四郎
-

熊本県公告第293号

特定調達契約につき、契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年5月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 契約に係る特定役務の名称及び数量
住民基本台帳ネットワークシステムに係る都道府県ネットワークの監視及び保守等業務委託一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県総務部市町村・税務局市町村行政課
郵便番号862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成25年3月21日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
財団法人地方自治情報センター
東京都千代田区一番町25
- 5 契約に係る契約金額
63,255,261円（うち消費税及び地方消費税の額3,012,155円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号の規定による。

熊本県公告第294号

製菓衛生師法（昭和41年法律第115号。以下「法」という。）第4条第1項の規定により平成25年度熊本県製菓衛生師試験（以下「試験」という。）を次のとおり実施するので、熊本県製菓衛生師法施行細則（昭和42年熊本県規則第40号）第2条の規定により公告する。

平成25年5月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 試験日時及び場所
(1) 日時 平成25年7月16日（火）午後1時30分から午後3時30分まで
※2のただし書に該当する者は、午後2時45分まで
(2) 場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県庁本館地下1階地下大会議室
- 2 試験科目
試験科目は、次に掲げる科目とする。ただし、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）の規定による菓子製造に係る2級以上の技能検定に合格した者で、試験科目の免除を願い出たものについては、試験科目のうち（6）を免除する。
(1) 衛生法規
(2) 公衆衛生学
(3) 食品学
(4) 栄養学
(5) 食品衛生学
(6) 製菓理論及び実技（実技は、和菓子、洋菓子又は製パンのいずれか1つを選択）
- 3 受験資格
試験は、次の各号のいずれかに該当する者でなければ受けることができない。
(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者で、厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したもの
(2) 学校教育法第57条に規定する者で、2年以上菓子製造業に従事（原則として週4日以上かつ1日6時間以上勤務しているものに限り、専ら製品の運搬及び配達並びに食器及び器具の洗浄等に従事しているものを除く。以下同じ。）したもの
(3) 法の施行の日（昭和41年12月26日）に現に菓子製造業に従事していた者（学校教育法第57条に規定する者を除く。）で、菓子製造業に従事した期間が、法の施行の日において3年を超えていたもの又は法の施行の日後3年を超えるに至ったもの
- 4 受験手続
(1) 願書の配付
各保健所及び健康危機管理課での配付、郵送による配付及び熊本県ホームページからの配信により実施する。
各保健所及び健康危機管理課での配付期間は、平成25年6月3日（月）から同月14日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。
郵便による配付を希望する者は、宛先を明記し90円切手を貼った返信用封筒（長

形3号、A4用紙の長辺を三つ折りにした書類が入る大きさの封筒)と連絡先(本人と直接連絡が取れる電話番号等を記載したものを同封し、封筒の表に「製菓衛生師試験願書請求」と朱書して熊本県健康福祉部健康危機管理課(〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号)宛て請求すること。

- (2) 願書受付期間
 - ア 受付期間は、平成25年6月10日(月)から同月14日(金)までとする。
 - イ 受付時間は、午前9時から午後5時までとする。
 - ウ 郵送による受験申込みは、平成25年6月14日(金)までの消印があるものに限って受け付ける。

- (3) 願書の提出
 - ア 試験を受けようとする者は、(4)の提出書類等に(5)の受験手数料を添え、熊本市に住所を有する者は熊本市保健所に、それ以外の者は最寄りの熊本県保健所に提出すること(郵送による受験申込みをする者を除く。)
 - イ 県外に居住する者及び郵送による受験申込みをする者にあつては、封筒の表に「製菓衛生師試験願書在中」と朱書し、(4)の提出書類等と(5)の受験手数料分の熊本県収入証紙又は郵便為替を同封し、熊本県健康福祉部健康危機管理課(〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号)宛て特定記録郵便で提出すること。ただし、2のただし書に該当する者は、郵送による提出はできない。

- (4) 提出書類等
 - 提出書類は次のとおりとする。また、アからエまでの書類の提出部数は保健所に提出する場合にあつては2部、郵送で提出する場合にあつては1部とする。

- ア 受験願書(第1号様式)
- イ 菓子製造業従事証明書(第2号様式)(3の(1)に該当する者を除く。)
- ウ 提出先で原本照合を受けた菓子製造技能検定合格書の写し(2のただし書に該当する者に限る。)
- エ 最終学校の卒業証明書若しくは修了証明書又は提出先で原本照合を受けたそれらの写し(3の(3)に該当する者を除く。)
- オ 写真2葉(受験願書の提出前6か月以内に脱帽して正面から上半身を撮影した縦3.6センチメートル、横2.4センチメートルのもので、裏面に撮影年月日及び氏名を記載したもの)
- カ 証明書等に記載された姓と現在の姓が異なる場合は、戸籍謄(抄)本

- (5) 受験手数料
 - 9,700円(受験願書受付後の受験手数料は、一切返還しない。)

- (6) 受験票の交付
 - 受験票は、受験願書の受付審査後、試験前日までに郵送する。

- 5 合格基準
 - 6科目の合計得点が満点の6割以上であり、かつ、各試験科目の得点が平均点の2分の1(小数点以下を四捨五入した点)を下回らないこと。

- 6 合格発表及び合格証書の交付
 - (1) 合格者の発表は、平成25年8月16日(金)午前10時に県庁本館1階ロビー及び各保健所において行う。また、熊本県ホームページに掲載する。
 - (2) 合格者に対しては、合格証書を郵送する。

- 7 その他
 - (1) 願書の請求及び受験についての問合せ先

熊本県健康危機管理課	096-333-2247
有明保健所衛生環境課	0968-72-2184
山鹿保健所衛生環境課	0968-44-4121
菊池保健所衛生環境課	0968-25-4135
阿蘇保健所衛生環境課	0967-32-0535
御船保健所衛生環境課	096-282-0041
宇城保健所衛生環境課	0964-32-0598
八代保健所衛生環境課	0965-33-3198
水俣保健所衛生環境課	0966-63-4104
人吉保健所衛生環境課	0966-22-3107
天草保健所衛生環境課	0969-23-0172
熊本市保健所食品保健課	096-364-3188

- (2) 試験成績の開示
 - 熊本県個人情報保護条例(平成12年熊本県条例第66号)第22条の規定により開示を希望する受験者に対し、各試験科目の得点及び合計得点を開示する。

- ア 開示請求の方法
 - 県庁新館3階健康危機管理課に、身分を証明するもの及び合格証書又は受験票を持参した場合に開示する。

- イ 開示期間
 - 合格発表の日から1か月間(平成25年8月16日(金)から同年9月17日(火)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。))の午前10時から午後5時まで。)とする。

- (3) 試験問題の開示
 - 試験問題は、合格発表と併せて熊本県ホームページに掲載する。掲載期間は、1年

- 間（平成25年8月16日（金）から平成26年8月15日（金）まで。）とする。
- (4) 合格の取消し
受験申込みに当たって、虚偽若しくは不正があった場合、又は受験中の不正行為が判明した場合は、合格を取り消す。

登載依頼**熊本県収用委員会公告第5号**

公 示 に よ る 通 知
熊本県玉名郡和水町藤田字下津留113番2、同町藤田字中津留243番3及び同町藤田字中津留243番1の土地所有者

- (1) 香月 高志
住所不明
- (2) 内田 篤
住所不明
- (3) 石灘 三芳
住所不明

土地収用法（昭和26年法律第219号）第46条第2項の規定に基づき上記の者に通知すべき下記書面は、当収用委員会事務局（熊本県土木部用地対策課内）において保管してあるので、出頭のうえその交付を受けてください。

記

平成25年5月7日付け熊収第11号の書面（一級河川菊池川水系菊池川改修工事（熊本県玉名郡和水町江田字川原地内から同町藤田字内津留地内まで）に係る土地収用案件（熊収24第9号、第10号案件及び熊収24第11号、第12号案件）の審理開催通知書）

（注意）上記書面を受領しないときは、平成25年5月27日をもって書面の通知があったものとみなされます。

平成25年5月17日

熊本県収用委員会会長 塚 本 侃

熊本県障害者施策推進審議会公告第1号

平成25年度第1回熊本県障害者施策推進審議会を次のとおり開催する。

平成25年5月17日

熊本県障害者施策推進審議会

- 1 開催日時
平成25年5月31日（金）
午後2時から
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺公園28番51号
熊本テルサ 3階 たい樹
- 3 議題（予定）
(1) 第4期熊本県障がい者計画に関する施策の実施状況について
(2) その他
- 4 傍聴者の定員について
10人
- 5 傍聴手続について
(1) 傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、係員の指示に従って入室することができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
(3) 傍聴を希望される方で、傍聴に際して手話通訳、要約筆記等が必要な場合は、5月23日（木）までに下記問合せ先へ申し込むこと。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県障害者施策推進審議会事務局（熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課企画調整班）（電話 096-333-2236）

熊本県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年5月17日

熊本県人事委員会委員長 北 川 正

熊本県人事委員会規則第12号

熊本県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

熊本県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年熊本県人事委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。
 別表市町村の表宇城市の部市長部局の項中「次長 課長」を「次長 課長 所長」に改め、同表同部教育委員会の項中「課長」を「課長 室長」に改め、同表苓北町の部町長部局（会計課を含む。）の項中「総務課課長補佐」を「総務課課長補佐（人事担当）」に改める。
 別表一部事務組合の表有明広域行政事務組合の項中「室長 審議員 施設長」を「審議員」に改め、同表菊池環境保全組合の項中「課長」を「課長 室長」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

熊本県環境審議会公告 第3号

第48回熊本県環境審議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成25年5月17日

熊本県環境審議会
会長 篠原 亮 太

- 1 開催日時
平成25年5月27日（月） 午前10時から午前11時30分まで
- 2 開催場所
熊本中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館5階 審議会室
- 3 会議内容
（1）審議事項
ア 「第22回くまもと環境賞」被表彰者の選考について
イ 「第1回くまもと環境大賞」被表彰者の選考方法について
（2）報告事項
ア 平成24年度第3回温泉部会における決議事項について
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
（1）傍聴希望者は、会議の開催時刻までに当該審議会の会場において、受付を済ませたうえで、会議の会場に入ることができる。
（2）傍聴の手続は、会場にて午前9時30分から先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 その他
審議事項ア「第22回くまもと環境賞」被表彰者の選考については、同賞被表彰者に関する経歴等個人情報に関する内容であり、熊本県情報公開条例第7条第2号に該当するため、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3アの規定により非公開にする。
- 7 問い合わせ先
熊本中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県環境審議会事務局（熊本県環境生活部環境局環境立県推進課）
（電話096-383-1111 内線7321）

熊本県警察本部告示第4号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札参加者に必要な資格等について告示する。

平成25年5月17日

熊本県警察本部長 西郷 正実

- 1 競争入札に付する事項
熊本県警察遺失物管理システム用機器賃貸借
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
（1）申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し（2）の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成25年5月31日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成27年3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成27年1月4日から平成27年1月31日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊会公告第419号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
なお、本公告は入札説明書を兼ねる。
平成25年5月17日

熊本県警察本部長 西郷 正実

1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量
熊本県警察遺失物管理システム用機器 一式
- (2) 借入物品に係る入札・契約担当部局
熊本県警察本部警務部会計課企画指導係
郵便番号 862-8610 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-381-0110 (内線2284)
ファックス番号 096-381-3652
- (3) 借入物品の規格、品質等
「熊本県警察遺失物管理システム用機器要求仕様書」（以下「仕様書」という。）による。
- (4) 借入期間
平成26年1月1日から平成30年12月31日まで
- (5) 納入期限
平成25年12月27日（金）まで
- (6) 納入場所
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県警察本部外（仕様書 システム用機器設置一覧のとおり）
- (7) 入札方式（紙入札併用案件）
 - ① この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。
 - ② 電子入札システムの利用者登録を既に行った者の入札は、電子入札システムでの入札となる。
 - ③ 上記②の利用者登録を行った者で、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4（2）アの電子入札システムによる入札期間内に県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、県の承認を受けたものに限り、紙入札により入札することができる。
 - ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
 - イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
 - ウ 名称、住所及び代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額
入札金額は、賃借料1月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては、60月賃借料率で計算すること。
落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額により入札すること。
- (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準の規定を準用する。
- (10) 最低制限価格の設定

- この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
- 次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)により入札参加資格を有する者となし、かつ、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。
- ア 競争入札参加資格審査申請書受付期間
 公告の日から平成25年5月31日(金)午後5時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書提出先
 熊本県入札参加管理課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等
 熊本県庁ホームページの管理課管理班の各種様式からダウンロードする。
- エ 提出の方法
 イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する期限までに必着とする。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを画認した者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行つた者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所からの再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 要求仕様書の内容を満たしていること。
- (6) 次の掲げる事項に該当しない者であること。
- ア 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- イ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。
- ウ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。
- エ 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- ※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除条例(平成22年熊本県条例第52号)第2条に規定するものをいう。
- ※ 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長その他の者をいう。
- ※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は、暴力団員等との会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
 この入札に参加を希望する者は、2(2)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 役員等一覧
- ウ 仕様書中、17に掲げる事前提出書類
- (2) 提出方法
 電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウに掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに添付するイ及びウの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える場合は、イ及びウの書類の目録をアに添付して電子入札システムにより提出し、イ及びウの当該書類は提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は無効とする。紙入札により入札をする場合は、(1)アからウに掲げる書類を書面で提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
 公告の日から平成25年6月13日(木)午後5時まで
- (4) 提出先
 1(2)に掲げる入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
 電子入札システムでの提出があつた場合は電子入札システムにより、書面での提出があつた場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる入札・契約担当部局において
公告の日から平成25年6月26日(水)午後5時まで行う。

(2) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成25年6月26
日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 平成25年6月27日(木)午後2時

(イ) 場所 熊本県警察本部警務部会計課(ミーティングルーム)

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入
札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、
郵送により提出を行うときは、平成25年6月26日(水)(必着)までに1(2)
に掲げる入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付におい
ては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表
には「業務の名称」及び「開札日時」を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。
再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」、「業務名称」を朱
書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(3) 開札の方法及び日時等

開札は電子入札システムにおいて(2)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方
式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会
い(郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入
札の執行事務に関係のない県の職員)のもとに(2)イ(イ)の場所で開札を行うも
のとする。

(4) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入
札を行うものとする。原則として再入札は開札時刻の1時間後に設定するので、電子
入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けた
ときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締
切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書
の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(5) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換
え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明
した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号のいずれかに該当する入札

イ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者
が認めた入札

ウ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使
用して行った入札

オ 紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(6) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に
執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、
又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(7) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により
作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす
る。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、
電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(8) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して14日を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して7日を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、契約担当者が指定する日時までに熊本県会計規則第77
条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければなら
ない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって
代えることができ、同規則第78条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保

証金を免除することができる。

6 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

- (1) 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること

(本公告に係る入札・契約担当部局)

熊本県警察本部警務部会計課

電話番号 096-381-0110

ファックス番号 096-381-3652

- (2) 競争入札参加資格審査申請（新規受付）に関すること

熊本県出納局管理調達課 管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

- (3) 電子入札システムの操作方法に関すること

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日及び 1 2 月 29 日から 1 2 月 31 日までの日を除く。）

8 Summary

- (1) Name and Content of Consignment

A set of personal computers for the lost article management system used by the Kumamoto to prefectural police.

- (2) Date and Place for tender:

Date: June 27th, 2013, 14:00.

Place: Kumamoto Prefectural Police
4th floor Finance Division meeting room

6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto city, Kumamoto prefecture

- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Finance Division, Police Administration Department, Kumamoto Prefectural Police

6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto city, Kumamoto Prefecture, 862-8610, Japan

Phone: 096-381-0110(2284)

- (4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

正 誤

平成 25 年 3 月 29 日熊本県告示第 305 号（熊本県防災行政無線管理規程の一部を改正する規程）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
4	25	、「熊本県球磨地域振興局」を「熊本県県南広域本部球磨地域振興局」に、「球磨地域振興局総務部総務振興課長」を「県南広域本部球磨地域振興局総務振興課長」に、「熊本県天草地域振興局」を	、「熊本県天草地域振興局」を